

令和6年6月24日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和6年6月24日
開会 13時30分 閉会 13時53分
- 2 場 所 幕別町役場 3階会議室
- 3 出席者 委員長 野原恵子
副委員長 小島智恵
委員 畠山美和 酒井はやみ 石川康弘 藤谷謹至
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 4人
- 5 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 佐藤勝博 庶務係長 菅原美栄子
- 6 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について（別紙）
 - (1) 陳情第5号 小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書
 - 2 その他

総務文教常任委員会委員長 野原恵子

◇審査内容

(13:30開会)

○委員長（野原恵子） ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

1 付託された陳情の審査についてであります。

さきの総務文教常任委員会で継続審査となりました陳情第5号、小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書を議題といたします。

はじめに、さきの本委員会の質疑において、小・中学校の給食費を無償化した場合に、生活保護世帯に係る費用負担の扱いについては、確認のうえ、示していただくこととしておりましたので、確認の結果について、事務局より説明を求めます。

議事課長。

○議事課長（佐藤勝博） さきの本委員会におきまして、小中学校の給食費を無償化した場合に、生活保護世帯の費用負担について、質疑がありましたことから、その取扱いにつきまして、教育委員会に確認を行いましたので説明いたします。

生活保護世帯の児童生徒分の給食費は、国及び道からの生活保護費により全額扶助されておりますことから、自治体独自で給食費を無償化した場合には、無償化の対象外となり、その給食費は国及び道が負担することになります。さきの本委員会で配布をいたしました資料1、幕別町の小・中学生を無償化した場合の町の財政負担額を本日、改めて配布をしておりますのでご覧ください。

この資料のおもて面になりますけれども、表の左から4列目に記載をしております生活保護と記載されております列の下段になりますが、小中の合計欄、食数が5,751食、金額が152万4,691円と記載されているかと思えます。こちらは無償化した場合におきましても、国、道が負担することになる額でございます。

資料1の裏面をご覧ください。このページで、児童生徒分の1食あたり22円の町からの支援費を算出したものでございますが、こちらを合計しました給食費の総額として、表の下段に記載しておりますA+B 1億883万7,933円から、先ほどの生活保護世帯に係る国、道が負担する152万4,691円を差引きしました1億731万3,242円が本町における小・中学生の給食費を無償化した場合の町の財政負担となるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（野原恵子） ただいまの事務局からの説明を含めまして、本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思えます。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

畠山委員。

○委員（畠山美和） 前回、酒井委員から予算の1パーセントで実施しているといった意見がありました。陳情書の中でそのような記載はありませんでしたが、財政的なところで再度、政策推進課に確認し、調査してみたところ、幕別町ですと令和6年度の予算額、一般会計は約173億円なので、その1パーセントは約1億7,300万円になるのですが、まずそれぞれの自治体によって予算規模は違ってきますし、予算の1パーセントを無償化に使える、使えないも自治体によって違って来るわけですが、本町では高校生まで医療費無償化や就

学援助などを実施していますが、さらに給食費を無償化することについては財源がないので、考えていないとのことでした。現在1食あたり22円支援しており、そこまではなんとかできますよという現状のようであります。ですので、先日も申しましたが、国の責任の下、実施していくのが望ましく、町単費で無償化するのは非常に難しいと考えます。無償化によって、メリット、デメリットはさまざまあります。メリットだけを追うのではなく、デメリットのほうもしっかりと見ていかななくてはならないと思います。そして、前提としてあるのが、学校給食法で施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担であります。給食材料費相当は保護者負担と定められています。それと、先日の報道で岸田首相が学校給食費の負担軽減などを支援するため、重点支援地方交付税の拡充を検討する考えを示していましたが、やはり今は、法律上の原則に則って、保護者に負担していただくというのは妥当なことだと思います。

○委員長（野原恵子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） まず、先ほどお話があった学校給食法のことですけれども、学校給食法には給食費補助を禁止する意図はないこと、自治体判断で全額補助することを否定するものではないと、国会で答弁があります。岸田首相は無償化については、自治体において適切に判断するものだと言っています。前回までの議論ですが、学校給食は教育の一環であって、国が保障すべきという点では一致していたと思います。ただ、陳情が全児童生徒の無償化を求めていることから、町の財政状況からそれは難しいのでは、という議論がなされていたと思います。ですが、無償化している自治体は、全国どこでも予算の1パーセント程度で実施しています。今回も提出されています資料では、今年度の一般会計予算約173億円からみると、給食費にかかるお金は、国から財政措置がある生活保護や就学援助の給食費を含めても、1億880万円ほどと予算の0.65パーセント程度です。今回、議会に寄せられた約1,900筆の署名と陳情は、国がまだ決定しない中で、全国の自治体が住民の声を受けて動き出し、43パーセントが実施している中で出されています。現に実施している自治体のうち、全児童生徒を対象に無償にしているのは、76パーセント。十勝でもこの1年ほどで三つの自治体で実施が始まり、7自治体の状況の下で、我が幕別町も国が実施するまでの間という当然の願いとして、提出されていると考えます。また、国の調査は昨年時点での調査ですので、つい先日、無償化を決定した大樹町のように、43パーセントを超えてまたさらに広がっていると考えられます。給料が上がらない中での物価高騰は、子育て世代の生活に重くのしかかっています。子どもたちに食事くらいはまともに食べさせてあげたいと思うけれども、削れるところは食費しかないという声もお聞きします。物価高騰で生活が切実になっていることや、今、急速に進行している少子化から考えても、先送りできない課題だと考えます。国が調査に動き出したのも、この切実な願いを背景に広がる自治体の動きが後押ししたものです。予算の0.65パーセントと言えども、簡単ではないかもしれませんが、できないという根拠も明らかではありません。議会として町に無償化に向けた姿勢を求めることは、町を後押しし、国での実施を後押しすることにつながると考えます。また、陳情はいつまでに実施してほしいと期限を定めたものではありません。否決するのではなく、採択して町が無償化へ向かう姿勢を求めたいと考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ございませんか。

小島副委員長。

○副委員長（小島智恵） まず前回言いそびれてしまったのですけれども、陳情の文面の冒頭にあるのですが、「日本国憲法は、憲法26条で「義務教育はこれを無償にする」と定められています。ところが、実際には無償化されているのは授業料と教科書代に限られています。」とご指摘されておりますが、この無償についての憲法解釈になのですけれども、最高裁判所の判例でも出されているのですが、授業料のみ不徴収という意味ということで、授業料以外についての費用を無償にすることまでは定めていませんので、まずそのことは申しておきたいと思います。前回の意見と繰り返しになりますが、財政的なところでは、私も担当課の政策推進課に話を聞きに行ったりして、自分なりに調査をしてきたところなのですけれども、一番懸念されますのは財源の問題でありまして、国や道からの補助金、交付金など何も見通しはありませんので、町の単費で実施ということになると思いますが、幕別町の場合、ほかの実施している自治体と状況違いますし、単純比較できないものだと思います。1億円あまりを捻出するのは非常に難しいと思いました。現実的には、財源がありませんので出来ないと判断せざるを得ません。財源確保の見通しが無い中で、町に無償化を実施してくださいと安易に言い難いものがあると思います。今、国の方で全国調査を終えまして、給食費無償化について検討している最中でありますので、私は国に期待をし、国の下で実施をしていただければと思っております。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに意見はございませんか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 先ほどの憲法に定められている義務教育を無償にという意見ですが、1951年だったかと思うのですけれども、国での議論の中で、ゆくゆくは給食費も含めて、教材費も無償にしていくという考えが示されています。そういうものもおさえて、無償の拡充を求めていくことは必要ではないかと思えます。1億円ほどの財源はすぐに用意するのは難しいという意見もあったのですけれども、前回畠山委員から、一度無償化に踏み出したところでも、続けられない自治体もあるという意見があったのですが、それについてもどう考えるものなのかと、考えたのですけれども、確かに国が調査を行った昨年の9月の時点では、722自治体のうち、今年度続ける予定はないと答えた自治体が11.4パーセント、82自治体ありました。ただその秋の調査以降の議論の中で、今年度も継続になっている自治体もいくつもあります。数はまだ調査結果が出ていないので、わかりませんが、東京都世田谷区は2023年度に無償化し、2024年度については未定としていましたが、国として給食費の無償化がなされるまでは続けるとして、今年度も続けられています。また、東京都府中市でも、昨年10月から今年の3月までとしていましたが、令和6年度以降も当分の間、無償化するとしています。群馬県館林市でも物価高騰対策として、今年1月まで3月まで無償としていましたが、4月からは第3子の無償という形で継続しています。最後に小樽市と苫小牧市の例ですが、小樽市は令和4年の12月から令和5年の3月まで、まず4か月無償にし、その半年後の9月から6年の12月までの4か月無償化しました。そしてまた4月、5月の2か月間の無償化を実現しています。苫小牧市も令和5年12月から3月まで4か月分無償化しています。そういった無償化のやり方をしている自治体もあります。今回の陳情は物価高騰の中での子育てが大変厳しい状況にあるも

切実な思いが寄せられたものだと考えます。物価高騰対策として2か月、3か月と一時的であってもいいから全員を対象に無償化してほしいというのも、陳情の趣旨に沿う一つの形としてあると思います。議会として、陳情、署名の思いを最大限汲む判断が求められていると思います。町に全員を対象にした無償化を何らかの形で始めることを求めるという趣旨で採択できればと思います。

以上です。

○委員長（野原恵子） 今のご意見がありましたら、ということです。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 各委員のみなさん、相当研究、調査されて、このまま意見を出されても平行線という感じがいたします。この際、討論に移って、ただちに採決した方が賢明かと思います。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見がなければ、討論に入りたいと思います。

それでは、意見が出尽くしたようでありますので、これから討論に入ります。

陳情に反対する討論はありますか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） それでは、小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書については、反対の立場で討論いたします。

陳情者は幕別町に対し、給食費の無償化を求めています。担当課である給食センターから幕別町における給食の現状説明、資料提供がございましたけれども、学校給食費については、学校給食法第11条に経費の負担が規定されております。学校給食の実施に必要な施設整備費、職員の人件費、修繕費、運搬費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費については、保護者の負担とされております。また、就学援助等により256人の児童生徒は給食費無償となっております。今般の物価高騰により保護者の経済的負担を軽減するために、原則3年ごとに見直しとしている給食費も令和3年4月から値上げをしないで、工夫しながら学校給食事業を運営しております。さらに、町として1食あたり22円の補助もしているところであります。無償化することで、町の財政負担は約1億731万円増えることとなると、少子化対策やその他の子育て支援などの重要施策に影響を及ぼすことも懸念されるところであります。給食費無償化を実施する自治体は全国的に増加傾向にあることは理解しておりますけれども、自治体の規模、児童生徒数、各自治体の財政状況によって、実施できない自治体も多く、国のこれからの異次元の子育て支援等の議論において、全国一律で公平に行うべきであるものと考えます。よって、現時点で小・中学校の給食費の無償化することについては反対します。

○委員長（野原恵子） 次に、賛成の討論はありますか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 先ほど意見の中で述べたとおりで、賛成したいと思います。

国がやってくれるのは一番大事なことで、それは求めつつ、国がやるまで待っているということではなく、町民の思いも汲んで、町が国を後押しするためにも一歩踏み出すことが大事かと思います。全額いっぺんに実施することは難しくても、全員を対象に2か月、3か月と期間を区切った無償化も含めて、進めることを町に求めるという趣旨で賛成すべきだと思います。

○委員長（野原恵子） ほかに討論はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） なければ、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

陳情第5号、小中学校の給食を無償にすることに関する陳情書について採択をすることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野原恵子） 起立少数であります。

したがって、陳情第5号、小中学校の給食を無償にすることに関する陳情書については不採択とすることに決定いたしました。

なお、本件の報告書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思います
が、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審査終了13：53）